

岩国市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）に関するパブリックコメントの
ご意見と市の考え方について

平成 22 年 3 月 31 日

岩 国 市

岩国市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、平成 16 年 3 月に「岩国市子どもの読書活動推進計画」（第一次）を策定し、様々な施策を実施してきました。

このたび第二次計画策定のため、すべての子どもたちが本と出会うことができる読書環境を整備するために、第一次計画の見直しと新たな取組について協議を重ねて参りました。

本年 1 月には、この計画案についてパブリックコメントを実施しました。そのご意見等と市の考え方について下記のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

なお、「岩国市子どもの読書活動推進計画」（第二次）は、本年 3 月に策定されましたので、あわせてご報告いたします。

このたびご意見をお寄せいただきました皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

記

1 パブリックコメントの概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 募集期間 | 平成 22 年 1 月 15 日（金）から同年 1 月 31 日（日）まで |
| (2) 告知方法 | 広報いわくに、岩国市及び図書館ホームページ、各図書館掲示 |
| (3) 公表方法 | 岩国市情報コーナー・各教育支所、各出張所、各図書館 |
| (4) 意見受付方法 | 郵便、ファクシミリ、電子メール、ホームページ応募フォーム、
中央図書館窓口 |

2 受付意見数

意見等の提出者は、8 名（すべて個人）で、77 件でした。その内容の内訳は、次のとおりです。

第 1 章計画策定の主旨について	5 件
第 2 章計画の基本的な方針について	4 件
第 3 章第一次計画期間における取組と成果について	24 件
第 4 章計画の内容について	29 件
第 5 章計画実現のためにについて	5 件
資料編について	8 件
その他（全体的な意見や感想など）	3 件

3 意見の概要及びそれに対する考え方

意見の掲載に当たっては、内容を整理・集約しています。

表記の間違い等のご指摘については、確認し、修正しました。

●「第1章 計画の策定」について

意見の内容	意見に対する市の考え方
本文1から7行目は、どこから引用してきた文章なのか。	法律の引用部分がわかるように「 」でくくりました。
推進法、文字・活字文化振興法さらに教育基本法改正と続くがなぜここで教育基本法改正が出てくるのか。	教育基本法の改正をふまえて学校図書館法が改正されているからです。
「読書」と「読書活動」の概念を分けて考えているのか疑問に思う。	適切な表記をするよう一部修正しました。

●「第2章 計画の基本的な方針」について

意見の内容	意見に対する市の考え方
「子どもの自主的な読書活動の推進」は「子どもの自主的な読書の推進」良いのではないか。	この計画は、国の基本の方針に基づいております。また、本を読むため、また読書の内容を豊かにするための様々な活動を含んでいるため、「読書活動」と表現しています。
「2 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組と推進」と「4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」は社会全体で推進・啓発を図るという観点で統一できるのではないか。	活動の方針を明確にするために、別項目にしました。
専門職員とあるが、第3章以降の中で、明確な司書配置の取組がみられない。司書教諭と司書の役割は本来違うものなので、学校図書館においては、その両方を配置しないと、充実した条件とは言い難い。 <u>専門的知識を持つ人がいてこそボランティア。</u>	必要性は十分認識しております。ご意見として参考にさせていただきます。

<p>「0歳から18歳までです」とあるが、子どもの読書活動の推進に関する法律と違う。</p>	<p>法律に合わせ、「おおむね18歳以下の者です」としました。</p>
--	-------------------------------------

●「第3章 第一次計画期間における取組・成果」について

項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
全般	各関係機関での取組の報告に終始し、何をもって成果と捉えているのか。	ここでは、第一次推進計画に基づき、取り組んだ事業と成果(実績)を明記しました。
	第一次計画の内容と検証方法について委員の中で共通理解を図っているのか。	関係各課で定期的に検証を行なってきました。
2 幼稚園・保育所	「保育士や子どもたち～」は幼稚園教諭も入ると思う。	幼稚園教諭を追加しました。
3 学校	「非常勤職員」「学校図書館読書活動担当職員」等は、それぞれ異なるのか。また、非常勤職員でも学校図書館の円滑な運営が可能と受け取られてしまいます。	岩国市で配置を進めている「読書活動推進員」に統一しました。常勤職員が望ましいと認識していますが、現時点では困難な状況です。
	非常勤職員の配置が円滑に運営されているように過って捉えられる可能性があります。専門の学校司書がまず配置されなければ、運営は円滑とは言えません。学校司書の全校配置に取り組んでいかなければならないと記入してください。	
	学校図書館担当職員と学校図書館読書担当職員は同じものなのか。専門職員であれば、学校司書と書けばよいのではないか。(第4章)	
	「図書室」は「学校図書館」に統一してほしい。	
	読書活動推進校の効果が書かれていない。	
		「学校図書館」に統一しました。
		専任読書活動推進員の勤務により、学校図書館の環境整備や、利用人数、貸出冊数が増加しています。

3 学 校	<p>コンピュータ導入で図書データの入力だけでは十分ではなく、更新しているはず。</p>	<p>「図書データの入力と更新を進め」に修正します。</p>
	<p>コンピュータ導入は、資料検索や調べ学習を円滑に行なえるようなものを押えた上なのか。また、読書の自由の観点から貸出記録を残さない等、全国的な取組が始まっている。岩国市では、安易なコンピュータ導入となっていないか。</p>	<p>図書の管理面だけでなく、子どもの読書傾向を把握し、図書購入の際の参考とするためにも有効であると考えます。今後さらに活用できるよう努めていきます。</p>
	<p>公立図書館は、平成19年度までしかブックトークをしていないとあるのが、誰がブックトークをしているのか。</p>	<p>地域のボランティアや読書活動推進員、学校の教員等です。</p>
	<p>中学校図書館部会と市図書館による連絡会とあるが、小学校図書館部会は参加していないのだろうか。</p>	<p>現在、小学校図書館部会との連絡会は行なわれていません。このことについて、本計画では、今後必要な方策として掲げています。</p>
	<p>第一次計画にあった「学校司書の配置」について、どのような取組をしたのか。</p>	<p>第3章の「3 学校における取組・成果」に明記しています。</p>
	<p>「市図書館の団体貸出や調べ学習などのサービス」という文章はおかしい。</p>	<p>「市図書館の団体貸出や調べ学習への支援などのサービス」に修正します。</p>
	<p>専任の児童サービス担当の2名の方はカウンター窓口にいらっしゃるのか。利用者に分かりやすい工夫はしているのか。</p>	<p>ここでは、児童サービス業務の専任担当者を意味しています。なお、中央図書館では、一般と児童のどちらの質問も受け付ける案内カウンターを設けています。</p>
4 図 書 館	<p>平成19年度まで開催されているが、とても大切な取組なのになぜ20、21年度は継続されなかったのだろうか。</p>	<p>合併により、全市域での訪問サービスは困難になりましたが、来館によるおはなし会・ブックトークには応じています。</p>

●「第4章 計画の内容」について

項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
1 家庭・地域	<p>「ハード・ソフト両面での環境整備とあるが、ここでいうハード面とは具体的には何を指すのか。</p>	<p>子どもの読書推進活動を推進していくために必要な施設、設備の修繕や更新を進めていくことを想定しています。</p>
	<p>「家庭の日」と明記する意味はあるのか。いらないと思う。</p>	<p>「家庭の日」の主旨に基づき、この日を活用して、家庭での読書活動を推進していくことも方策の一つと考えています。</p>
3 学校	<p>新学習指導要領では「A話すこと・聞くこと」「B書くこと」「C読むこと」及び…について相互に密接な関連を図り、効果的に指導すること。その際、学校図書館などを計画的に利用し、その機能の活用を図るようにすること」とあります。この部分で新学習指導要領についてふれるならば、この書き方はおかしい。学校図書館の活用を踏まえた記述にしてください。</p>	<p>学校における子どもの読書活動の推進は、このことを踏まえて記述しています。</p>
	<p>学校司書は在籍していないのに、「司書教諭」や「学校司書」の活用を通じて～学校図書館の充実を図っています」という書き方はおかしい。</p>	<p>学校司書とは、司書の資格をもつ職員の一般的な総称として用いました。また、この文は、目標として書いているので「学校図書館の充実を図っていくことが重要です」に修正しました。</p>
	<p>なぜここでわざわざ「委員会活動の活性化」を挙げているのかわかりません。司書教諭と学校司書との協同が進められている。学校図書館の機能を活用した読書活動が展開しているのであり、学校図書館充実のために委員会活動があるのではありません。</p>	<p>学校における読書活動の充実ですから、学校教育活動全般に渡って考えた時、委員会活動は教育活動の一つとして、重要な部分を占めると考えます。</p>

3 学 校	<p>「新学校図書館整備5か年計画」ではなく、「新学校図書館図書整備5か年計画」ではないか。これには高校は含まれません。義務教育学校が対象であることが分かるように書いてください。</p>	<p>「新学校図書館図書整備5か年計画」に修正しました。義務教育学校についての記述は不要と考えます。</p>
	<p>「12学級以上の小中高等学校に司書教諭が配置」とあるが、特別支援学校（小・中・高等部）や中等教育学校も含むということか。</p>	<p>すべてを含みます。</p>
	<p>「高等学校においては～生涯を豊かにする体制」の中身が分かりません。「体制をサポートしています」の主語は何ですか？</p>	<p>「高等学校においては～読書することにより生涯を心豊かに暮らすことができるよう指導に努めています」に修正します。</p>
	<p>「特別支援学級・学校における～」は高等学校の続きではなく、段落を付けて書いてください。</p>	<p>この部分に、段落を付けました。</p>
	<p>モデル校について、専任制としていますが、有資格者なのか疑問である。また職員会議にも出ることが可能な勤務体制なのか。モデル校の名にふさわしいものにして欲しい。</p>	<p>職員会議は、司書教諭がいるので、そこからの報告を受けるという体制になっています。</p>
	<p>司書の資格を持った方が各校に専任で配置されれば良いと思う。小学校10校、中学校1校では少ないし、兼任では成果が期待できない。</p>	<p>司書有資格者配置の重要性は認識しており、ご意見として参考にさせていただきます。</p>
	<p>ボランティア団体とのさらなる連携とありますが、学校に入るボランティアは直接あらゆる子どもたちと関わるために慎重になるべきである。(4)で公立図書館のボランティア養成・育成はあるが、学校でのボランティアはまた違うものだと思う。</p>	<p>ご指摘の件について、ご意見参考にさせていただきます。</p>

3 学 校	<p>第一次計画に目標としていた「学校司書の配置」が書かれていない。</p>	<p>第二次計画では、学校司書の配置は掲げません。読書活動推進員を配置し、学校の教育活動全体での質の向上を目指しています。</p>
	<p>目標と方策がどう結びつくのかわかりません。第2章とも合致していない。</p>	<p>学校での読書活動は、学校の教育課程や教育活動全般を通じて行なわれるものであり、全教職員による言語活動の充実を目的とした、読書活動の充実や、学校図書館の魅力ある運営は欠かせません。</p>
	<p>引用が多くて、主旨が伝わりにくい。岩国市は何を目指しているのか。</p>	<p>教育基本法や、学校教育法、学習指導要領等の教育関係の法律は学校の教育活動の根拠となります。今回大幅な改訂があったことから、このことを踏まえた上で読書活動の推進の意義を述べる必要があると考えました。</p>
	<p>岩国市の読書活動ボランティアの実情を把握されているのか。「子どもたちの読み聞かせられ活動」になってないか。</p>	<p>ご意見を参考にし、ボランティアと学校との連携強化を図っていきたいと考えています。</p>
4 図 書 館	<p>5年で雇用止めの職員の採用方法を見直し、全職員平等な働く期間を与えられてこそ、職員体制が充実し、研修の効果も上がると思う。</p>	<p>現時点では、困難な状況です。</p>
	<p>採用方法の見直しなど、根本的な課題に目を向けてほしい。</p>	
	<p>「すべての職員の研修の機会を確保」について、非正規職員も含まれるか。</p>	<p>非正規職員も含まれます。</p>
	<p>岩国市図書館年報によると、資料費が減少しているようだが、方策2の資料の充実について妥当なのか。</p>	<p>資料費は必ずしも減っている訳ではありません。限られた資料費の中で、児童サービスは重要と考え、予算配分に考慮していきます。</p>

4 図書館	児童サービスと分かる窓口があるか。司書有資格者は何人かるのか。	一般・児童のカウンターの区別はありません。有資格者は市図書館職員全体で58人中24人です。
5 計画実現のために	総合的な推進体制を進めていくのはどこなのかを明記してほしい。	事務局は中央図書館です。奥付に主管課を明記しました。
	この計画の事務局、統括する部署はどこなのか。	
	「この計画にかかわる関係団体等」とは何か。	子どもの読書にかかわるボランティア・民間団体・書店・PTA等です。
	定期的な検証や見直しについて公表することを、盛り込んでください。	計画の検証・見直しについて、公表する方向で検討します。

●「資料編」について

項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
子どもの読書をめぐる動き	2007年から2009年までの文部科学省「子どもの読書サポーターズ会議」を国の動きに加えてください。	表記に加えました。

●全体について

- 1 手に取った本が広げるこの世界
- 2 本を読み、世界を夢見る子どもたち
- 3 1冊の本は、明日への子ども力

「子どもに本を手渡す専門的職員」に本当に各学校に、正規雇用で、安心して専門的知識を生かして長い間経験も積んで働けるように雇用条件を整えていただくことが大変重要ではないかと思われまます。図書館運営や読書指導についての専門知識のある方に、子供達だけでなく教員も指導していただいたり、様々な授業でもっと読書を取り入れて生徒達が主体的に調べ学習などができるように援助していただいたりできるようにしたら、どんなに生徒達の視野が拡がり、自分で資料を読み解く力がつくことでしょうか。また専門知識を持った職員を募集する時など、秘密裏に行わないで、一般に情報公開して、応募された方々に何らかの試験などを課し、もっとも適任と公正に判断された方に長い間お勤めいただくべきではないでしょうか。また市立図書館職員の方々も臨時雇用でなく正規職員として全員雇用できる予算の確保をすべきではないでしょうか。レファレンスサービス等すべての職員が対応できるように研修を積まれておられると、必要とする情報を探す時に迅速に的確に対応していただけてありがたいです。今後も岩国市図書館が市民みんなに愛され感謝される図書館として発展されることを願っております。